

被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ設置要綱 (案)

1. 趣旨

本ワーキンググループは、国土交通省自動車局におかれる被害者保護増進等事業に関する検討会(以下「検討会」という。)の設置要綱3.(3)に基づき、自動車事故被害者、その家族及び遺族団体、自動車ユーザー団体等の関係団体の率直な意見交換により、被害者保護増進等事業の効果の検証及び今後の自賠制度による被害者支援及び事故防止対策を検討することを目的として、検討会の下に設置する。

2. ワーキンググループの名称

「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」とする。

3. ワーキンググループの構成

- (1) ワーキンググループは、国土交通省が主催するものとし、有識者、関係団体等を構成員とする。(別紙)
- (2) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

4. ワーキンググループの運営

- (1) 検討会には、座長1名置く。座長が不在の場合、代理を指名することが出来る。
- (2) 座長は、必要に応じて、検討事項に関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 本ワーキンググループは、原則公開とする。ただし、座長が必要と認めるときは、その全部又は一部を非公開とすることができる。
- (4) 議事概要及び資料については、会議後、速やかに国土交通省ホームページにて公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、その一部を非公開とすることができる。
- (5) この設置要綱に定めるものの他、会議の運営に必要な事項については、座長が定めることとする。

5. その他

事務局を国土交通省自動車局保障制度参事官室に置く。

被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ
委員等名簿

(敬称略、50音順)

○ 委員

(有識者)	古笛 恵子	弁護士
	福田 弥夫	日本大学危機管理学部教授
	麦倉 泰子	関東学院大学社会学部教授
(関係団体)	小沢 樹里	一般社団法人関東交通犯罪遺族の会 代表理事
	加藤 憲治	一般社団法人日本自動車会議所 保険特別委員長
	金子 晃浩	全日本自動車産業労働組合総連合会 会長
	桑山 雄次	全国遷延性意識障害者・家族の会 代表
	古謝 由美	NPO 法人日本高次脳機能障害友の会 監事
	坂口 正芳	一般社団法人日本自動車連盟 会長
	徳政 宏一	NPO 法人日本頸髄損傷 LifeNet 理事長

○ オブザーバー

金融庁 監督局保険課
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省 医政局 地域医療計画課
一般社団法人日本損害保険協会
全国共済農業協同組合連合会
独立行政法人自動車事故対策機構
損害保険料率算出機構

【事務局】国土交通省 自動車局 保障制度参事官室